

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	J 河本株式会社 代表取締役 河本 匠真
【住所又は本店所在地】	埼玉県白岡市新白岡1-6-3
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年1月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社フコク
証券コード	5185
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）/1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	J 河本株式会社
住所又は本店所在地	埼玉県白岡市新白岡1-6-3
事務上の連絡先及び担当者名	J河本株式会社 取締役 河本次郎
電話番号	0480-93-6420

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.11
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年12月26日
訂正箇所	変更報告書の表紙にある『根拠条文』を「法第27条の25第1項」から「法第27条の25第1項及び第2項」に変更しました。 変更報告書の本文にある第2『提出者に関する事項』の1「提出者（大量保有者）/1」(5)「当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況」を「当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）」に変更し、譲渡の相手方として株式会社フコクを追記しました。

（訂正前）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項

（訂正後）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項及び第2項

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）/1】

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年12月26日	普通株式	1,104,600	6.27	市場外	処分	1661

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）/1】

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
2025年12月26日	普通株式	1,104,600	6.27	市場外	処分	株式会社フコク	1661